

総合評価落札方式の10年総括

平成28年12月26日

大分県 土木建築部 公共工事入札管理室

1. 総合評価落札方式とは

総合評価落札方式とは、平成17年4月1日に施行された「公共工事の品質確保の促進に関する法律」に基づき、「価格競争」から「価格と品質で総合的に優れた調達」へ転換し、公共工事の品質確保を図るために試行している落札者決定方式です。

大分県土木建築部では、平成18年度から試行を実施しています。

総合評価落札方式における落札者決定までの流れは図-1のとおりです。総合評価落札方式では、「価格」のほかに「価格以外の要素（技術力）」を評価の対象とし、総合的に評価します。評価の際には、入札価格以外の要素を事前に定めた評価基準に沿って点数化し、それに入札価格を加味して評価値を算出します。この評価値が最も高い者が落札者となります。

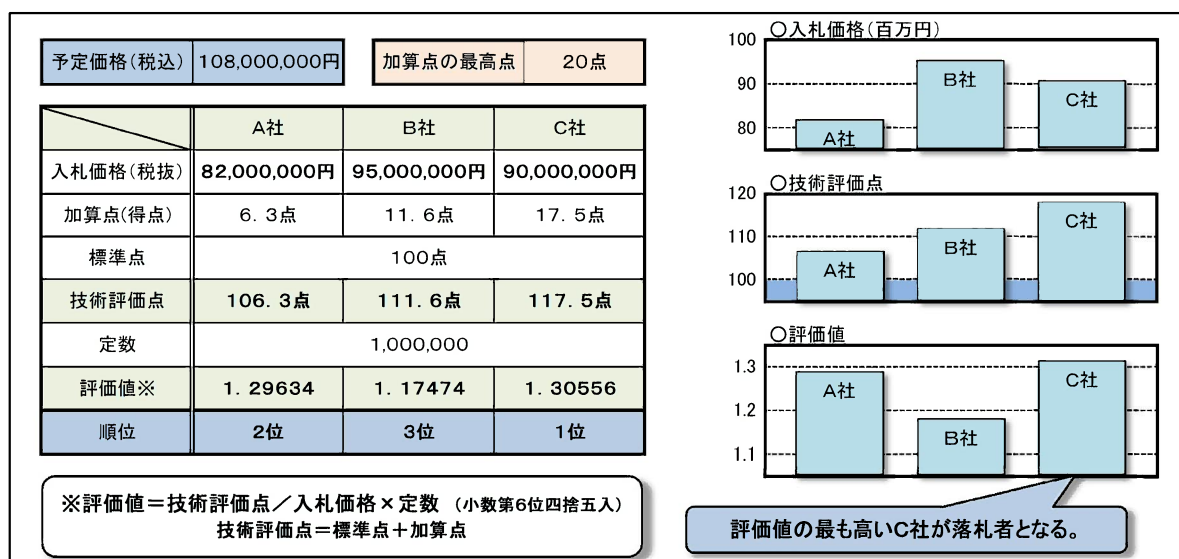


図-1 総合評価落札方式のイメージ

大分県土木建築部では、施工規模が大きく、難易度が高い工事について、技術力を重視した「施工計画等評価タイプ（以下、計画タイプ）」と施工規模が比較的小さく、簡易な工事を対象とした「施工実績等評価タイプ（以下、実績タイプ）」の2種類の総合評価落札方式を試行しています。

2. 総合評価落札方式の試行実績

大分県土木建築部における総合評価落札方式の試行件数の推移は図-2のとおりです。

平成18年度の試行開始時は、予定価格1億円以上の工事から3件の工事を抽出して計画タイプを実施しました。その後、平成19年度から実績タイプを導入し、対象工事を順次拡大してきた結果、これまでに計画タイプで265件、実績タイプで1,158件のあわせて1,423件の工事において、総合評価落札方式を試行してきました。

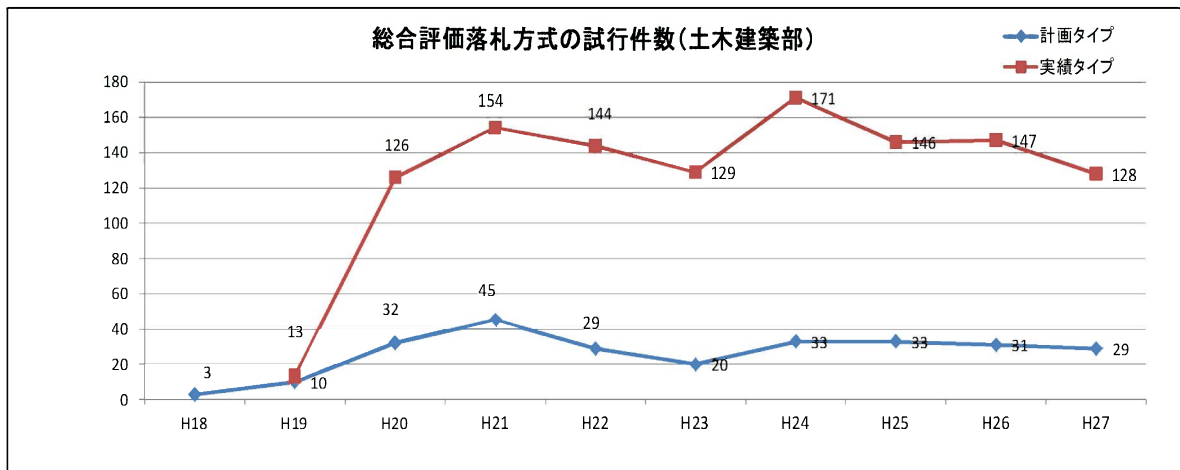


図-2 総合評価落札方式の試行件数の推移

3. 総合評価落札方式の試行による効果

大分県土木建築部における入札方式の違いによる工事成績評定点の推移を図-3に示しています。

全ての入札方式において工事成績評定点は上昇しており、総合評価落札方式の導入による効果が現れています。総合評価落札方式の計画タイプでは試行開始時点から2.3点、実績タイプでも試行開始時点から3.9点の工事成績評定点の上昇が見られます。これは、指名競争入札における工事成績評定点の上昇幅(1.3点)と比べると2倍以上の伸びとなっています。

平成25年度以降は、要件設定型一般競争入札や総合評価落札方式の計画タイプ、実績タイプにおいて、工事成績評定点の伸びが特に大きくなり、落札した企業の技術力が大きく向上していることが分かります。

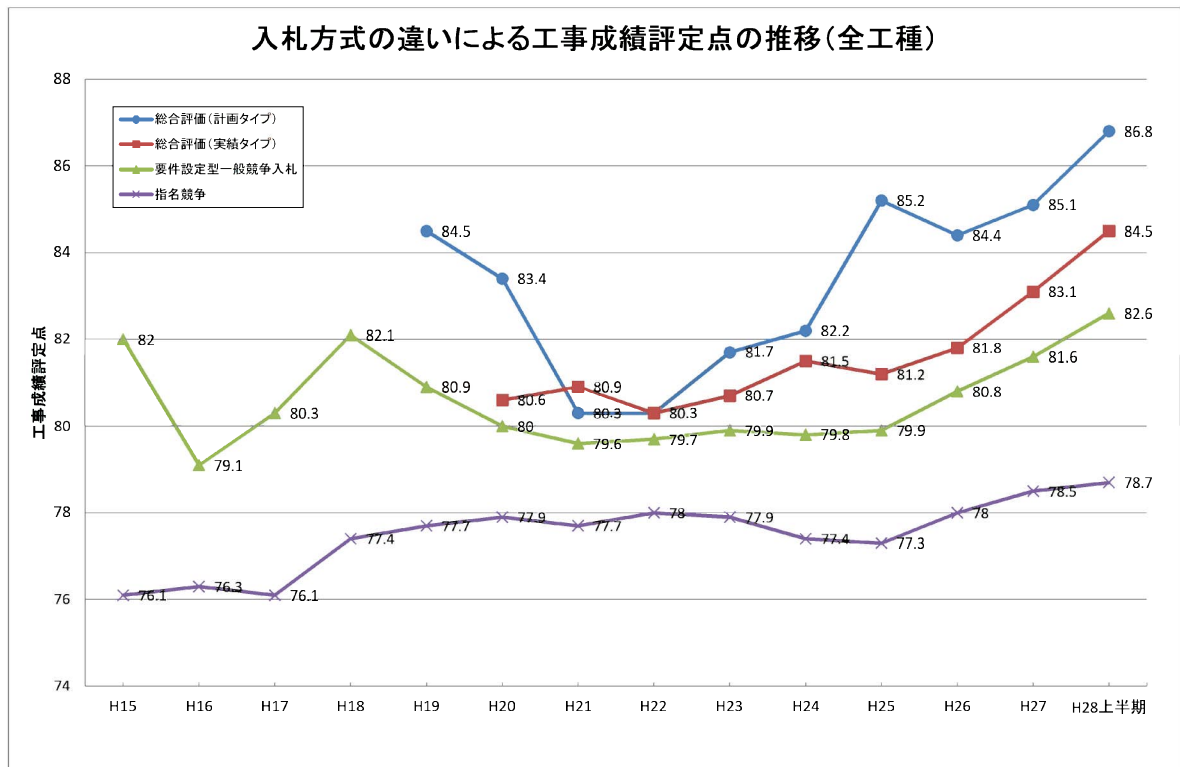
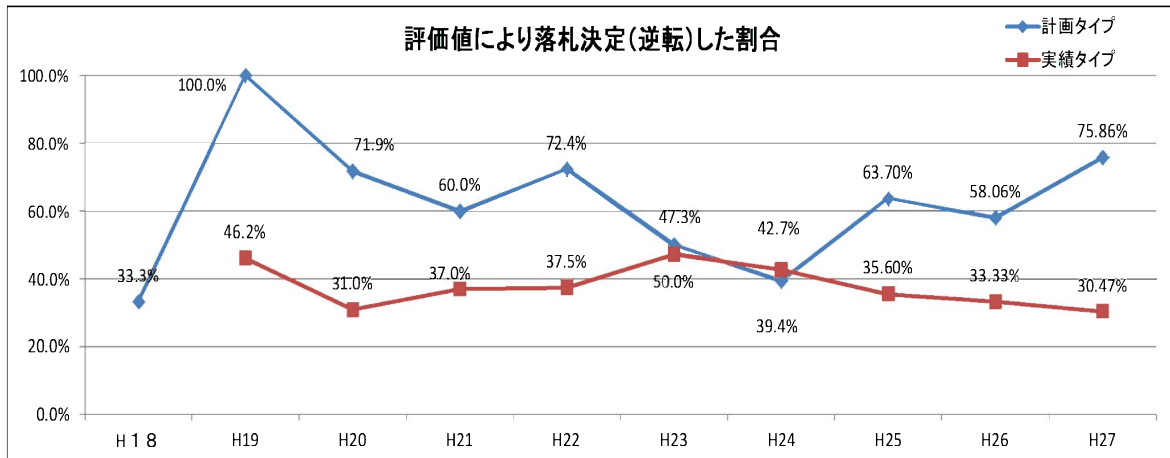


図-3 入札方式の違いによる工事成績評定点の推移

図－４には、大分県土木建築部における評価値にて落札決定（逆転）した割合の経年変化を示しています。

評価値にて落札決定（逆転）した割合とは、入札価格が最低価格ではない企業の技術評価点が高く、評価値が１位となって落札者となった場合（図－１参照）や、複数の企業の入札価格が最低価格で並んだ時に、技術評価点が高く、評価値が１位となった企業を落札者とした場合の割合です。



図－４ 評価値による落札決定(逆転)した割合の経年変化

総合評価落札方式の浸透により、入札に参加する企業が自社の技術力向上、技術者の育成に努めてきた結果、各企業の技術力や技術評価点が向上してきたことにより、計画タイプでは評価値による落札決定が増加しています。これにより、技術力の高い企業が受注する可能性が増加しており、総合評価落札方式の求める理想的な姿となっています。

次に総合評価落札方式の評価項目としたことで、大きな効果が出ているものを紹介します。

平成２０年度から評価項目とした「配置予定技術者のＣＰＤ（継続教育）の取組状況」では、評価開始時点は、計画タイプにおいて４．５％の企業しか評価されていませんでしたが、平成２７年度には計画タイプにおいて８３．７％の企業で評価されるようになり、企業における技術者の継続教育に関する意識が向上し、技術者の育成が進んでいます。

平成２６年度から評価を開始した「技能者（建設マスター、登録基幹技能者）の活用」では、計画タイプにおいて、平成２６年度の４４．４％から平成２７年度は７６．２％まで活用する企業が増加しており、それぞれの資格保有者も県内で増加しています。

また、平成２１年度から評価項目とした「県内企業の活用計画」では、評価開始からこれまでに、計画タイプで８１．８％、実績タイプで８７．１％の企業が県内企業を下請として活用を計画しており、県内企業の工事量確保、雇用創出にも貢献しています。

このように、総合評価落札方式の評価項目とすることで、入札に参加する企業が積極的に取り組むようになるため、技術者の育成や資格取得などの企業内における効果にとどまらず、県内の建設業界に様々な効果をもたらしていると考えられます。

4 総合評価落札方式におけるこれまでの取組と今後の課題

総合評価落札方式の試行開始から10年間の取組とこれまでに積み重ねたデータや総合評価落札方式の入札に携わる受注者及び発注者を対象としたアンケートなどから判明した総合評価落札方式における今後の課題を整理します。

1点目は事務量の軽減です。

受注者、発注者の双方において、総合評価落札方式の入札に関する事務量は膨大なものとなっています。これまでも、発注者側の事務量軽減のために実績タイプにおいて、自己採点方式の導入などを実施し、一定の成果をあげていますが、受注者側の事務量軽減については提出書類の削減などを実施してきましたが、思うような成果が得られておらず、将来的に何らかの改善が必要となっています。

2点目は技術評価点の2極化です。

総合評価落札方式の導入以来、工事成績評定点の上昇や各企業における技術者の資格取得、継続教育などにより、技術評価点が向上する企業が増えています。一方で、発注工事量が少ない業種において工事の受注ができず、技術評価点が伸び悩んでいる企業も存在しています。

これまでも、様々な課題に対応するために、評価項目の見直しや評価基準の改善に取り組んできましたが、今後はこのような現状も認識しながら、総合評価落札方式の制度改正などに取り組む必要があります。

3点目は技術課題と技術提案です。

総合評価落札方式の計画タイプにおいては、予定価格に応じて、技術課題を1題～4題設定し、課題ごとに5つの技術提案を求めています。

これまでの10年間で計画タイプとして発注した工事は265件であり、設定した技術課題は500題を超えています。この中には、何度も設定された技術課題があり、何度も評価された技術提案もあります。このような同じ技術課題や技術提案の繰り返しは、新たな技術の活用や総合評価落札方式が求める公共工事の品質確保につながりません。このため、新たな視点での技術課題の設定や技術提案の当初設計における活用などを検討していく必要があります。

また、オーバースペックと呼ばれる技術提案の費用が大きくなるケースも見受けられ、企業の適正な利潤の確保を阻害する要因となることが懸念されています。オーバースペックの抑制策としては、1課題あたりの提案数の削減や1提案あたりの技術評価点の縮小に取り組んできましたが、今後はさらなるオーバースペックの抑制策や技術提案にかかる費用についての対策が必要となります。

5 まとめ

総合評価落札方式の試行導入から10年が経過し、一定の効果が明らかになったことを受け、今後も公共工事の品質確保を目指し、総合評価落札方式がよりよい制度となっていくように、様々な取組を続けていきます。

また、今後も透明性、公平性、競争性の確保された適切な入札制度の運営に努めてまいりますので、皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。